

第1回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会 議事概要

1 開催日時

令和7年9月30日（火） 13時 00分 ～ 14時 45分

2 開催場所

滋賀県危機管理センター1階 大会議室

3 出席委員（五十音順）

相澤委員（日本労働組合総連合会滋賀県連合会）、荒木委員（京都府立大学）、
石井委員（湖北工業株式会社）、一圓委員（株式会社文教スタジオ）、
古藤委員（株式会社滋賀銀行）、高橋委員（一般社団法人滋賀県医師会）、
谷口委員（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）、中嶋委員（京都大学）、
三崎委員（公募委員）、宮本委員（合同会社LOC0）、
山口委員（びわ湖放送株式会社）、吉富委員（立命館大学）
（欠席：笠原委員（京都工芸繊維大学）、京樂委員（滋賀県立大学））

4 議事概要

- （1）事務局の司会により開会
- （2）開会あいさつ（三日月知事のビデオメッセージ）
- （3）各委員 紹介（委員名簿および配席表の参照にて）
- （4）事務局紹介（総務部東郷部長・酒見次長・濱川管理監、総務課小林課長、
財政課財産活用推進室大橋室長、土木交通部建築課宗像課長 各あいさつ、
その他出席 防災危機管理局、総務課、財政課財産活用推進室、文化財保護課、
建築課）
委託先紹介（山下設計・三菱UFJリサーチ&コンサルティングJV）
- （5）資料に基づき、事務局より滋賀県庁舎等のあり方検討等について説明
- （6）閉会あいさつ

○開会

〈事務局より〉

本日の会議については公開とさせていただき、議事録作成のため録音させていただく。資料について、次第・設置要綱・委員名簿・配席図・資料1「滋賀県庁舎等のあり方検討について」・資料2「滋賀県庁舎等の現状と課題等について」・資料3「現地見学会後にいただいた御意見等」・資料4「次回の懇話会について」の5つとなる。本懇話会の開催にあたり三日月知事より事前に撮影したビデオメッセージにて挨拶させていただく。

〈三日月知事〉

みなさん、こんにちは。第1回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会にご出席いただきありがとうございます。それぞれのお立場で滋賀県政の充実、発展のために日頃ご協力いただき感謝申し上げますとともに、それぞれに忙しいところ、委員を引き受けていただき、感謝申し上げます。

滋賀県庁舎は安全・安心な暮らしを守るとともに、県民サービスを担う県政の拠点である。必要な機能をしっかりと備え、使いやすく、県民の皆様にも真に役立つ庁舎であることが重要である。その上で滋賀県の顔・玄関口として滋賀の魅力を発信できる、全国に誇れる庁舎を目指してまいりたい。

滋賀県庁は、今を生きる私たちのみならず、未来の世代へと末永く引き継がれていくべきものであり、その整備はまさに100年の大計。滋賀県の未来を見据え必要な投資となるよう皆さんお一人お一人の声を大切にしながら議論を深めてまいりたい。この懇話会はその議論の第一歩となるととても重要な場であり、ご参画の皆様からいただく様々な発想などを大切にしながら滋賀県の未来にふさわしい庁舎のあり方を一緒に考えていきたい。忌憚のない率直なご意見、また大所高所からのご議論をいただくことを期待している。

〈中嶋座長〉

座長を務める京都大学の中嶋と申します。専門としては建築・都市計画。これから皆さんにご議論いただく県庁舎であるが、整備の方向性としては県民に開かれた・働きやすい・防災機能の強化この3つが大きな観点になると考える。本日は忌憚のないご意見をいただき、将来の滋賀県庁舎が全国の中でもたくさん視察に来ていただけるよう議論をできればと考える。

○滋賀県庁等のあり方検討について

〈事務局〉

資料1「滋賀県庁舎等のあり方検討について」の説明

〈中嶋座長〉

資料1 P.9の内容について、自由討議の際に皆様より一言ずつ意見をいただく形とするのでよろしく願います。

○滋賀県庁舎等の現状・課題等について

〈事務局〉

資料2 滋賀県庁舎等の現状・課題等について資料説明

〈高橋委員〉

質問であるが、4つの庁舎の事例について滋賀県のように歴史的な価値がある文化財があったのか。また、(供用開始後)何年くらいの建物が更新をされているのか。

〈事務局〉

長崎県庁については歴史的なものではなく、従前の県庁舎の機能であり、戦後整備のものであった。岡山市庁舎についても同様で、昭和43年竣工の建物であった。建物としての更新時期については、全国的に概ね(供用開始後)60年前後のものが更新時期を迎えている。

〈高橋委員〉

県庁舎という機能は(60年前後より)昔からあったと考えるが、古い庁舎をどうしたのか変遷を整理しないと、滋賀県庁舎を検討する上での参考として活用できないのではないのか。滋賀県が参考にできるものをまとめて次回にお示しいただきたい。

〈事務局〉

文化財登録されている庁舎は参考になる。滋賀県庁舎は全国で8番目に登録有形文化財になっており、現在、13府県が登録されている。現状使用されている庁舎の中で、重要文化財では京都府・愛知県・香川県・神奈川県など、登録有形文化財では大阪府、岡山県、島根、宮崎県、愛媛県、滋賀県、和歌山県、静岡県、群馬県などの事例がある。他府県事例において文化財登録されている建物がどのような機能として利用されているのか等については、第2回の中でご紹介させていただく。

○現地見学会後にいただいたご意見等について

〈事務局〉

資料3 現地見学会後にいただいたご意見等について資料説明

○自由討議

〈中嶋座長〉

これまでのご説明を踏まえて積極的なご意見をお願いします。

〈谷口委員〉

私自身は仕事上で県庁を訪問する機会が比較的多いが、県民の方が県庁を訪れた時にどのような印象を受けるかを考えてみた。県民の一般的な行政サービス手続きについては市町の庁舎へ行くことが多い。県庁を訪れるのは、行政サービスを提供している人や研修やサービスの情報交換等共通のことを学ぶ際訪れる場合が多いと考える。

7階に大きな会議室があり、執務スペースの間を通り抜けさせていただいて一番上に行く。

わかりにくいというより自分たちの場所ではないところを「通り抜けさせていただいてる」という感覚が強い。自分たちのための場所として感じられるような場所になると良い。一方で、昔から近くに住んでいる方のお話を聞くと、県庁は身近な存在という意見が多かった。食堂でご飯を食べたり、県民サロンで新聞を読んだり、昔から近くに住んでいる方ならではの県庁の活かし方であると考え、執務空間とは別に、周囲の県民の方にとっても滋賀県庁が大切と思える空間のあり方を考えていくことが大切。琵琶湖も山も見えるし、イメージも作りやすいのではと感じた。

〈高橋委員〉

谷口意見の委員に関連して質問だが、令和9年度の供用開始に向け、(仮称)第二大津合庁の整備が予定されている。第二大津合庁は医療福祉拠点にする構想があり、会議室やオープンなスペースを一定つくる形になっているのではないだろうか。それらを利用できると考えるため、設計図面等も確認しながら第二大津合庁の機能も踏まえて考えるべき。

現状、危機管理センターと県警本部が滋賀県内では免震。第二大津合庁ができると3つめの免震建物となる。非常時の対応として、自然災害と健康災害はつながっている。医療福祉拠点としての第二大津合庁と防災拠点の機能を、地下などいずれかの形で確実につなげることが必要ではないか。

また、県の会議には何十と参加しているが、特に湖西・湖北方面からのアクセスには公共交通機関は利便性が低く、車でのアクセスが必須。一方で駐車場が分散し、満車であることが目に付く。地下や屋上等を活用し、十分需要が賄える数の駐車場を作っていただきたい。

〈事務局〉

医療福祉拠点として、第二大津合庁は10月末に工事着手の予定となっている。懇話会の場で設計図の状況がどうなっているか、今後共有させていただきたい。

〈山口委員〉

私自身滋賀県庁への出入りは非常に多いが、非常に良い建物だと考えている。敷地の中で様々な増築がされてきたが、本館はずっと耐震補強で更新されてきたが、どこまで継続していくことを考えていたのか。今まで建て替えの議論はなされてこなかったのかについて伺いたい。

また、職員の皆さんは本館で仕事をする環境面等についてはどう考えているのか。働く立場として職員側からの意見は上がっていなかったのか。

〈事務局〉

本館は86年を迎えているが、耐震補強や小規模な改修を行ってきた。本館自体をどうするかを具体的に議論した場は今まで存在しない。この懇話会の場で第2回において本館の

利活用についてどう考えるかをご意見頂戴できればと考えている。

また、職員からは「暗い」や「昼休みに休憩したり、お弁当が食べられる場所があると良い」という意見はあった。

〈山口委員〉

これまでそういった意見は吸い上げたうえで、対応は難しかったという理解か。

〈事務局〉

様々な声を踏まえてハード面での対応は難しく、ソフト面はできることはできる限り対応してきた。

〈山口委員〉

本館の更新等をするにあたって、予算や手法については検討が進んでいないのか。

〈事務局〉

手法については様々な事例を参考に検討している。一概に比較はできないものの、他の府県においてもどの程度の事業費か、事例でご紹介させていただきたい。

最も直近の事例としての京都市役所は今年 3 月の完成であるが、総事業費が 380 億円程度。

岐阜県庁は補助金を受けて建て替えしたものであるが、建替え等に関する議論を始めて約 10 年弱程度の期間で竣工迄迎えているが、スケジュール的にはかなり短い事例として見ている。

一朝一夕にできず、10 年程度は議論したうえで建て替えに移る流れが通常と考えている。

〈吉富委員〉

見学を経て、文化財をどう活用するかが重要と考えていた。宮崎県の事例は文化財の建物がある。この事例の文化財は古いものなのか。この例であれば防災庁舎も新しくなったものと考えるが、防災拠点と文化財の利活用は共に検討していくべきことと考える。宮崎の事例はよく参考になる。一方で文化財の建物を全て残すとなると、使い勝手（明るさ、広さ等）の問題もあり、総合的な観点から全面保存・部分保存等の選択肢も検討できると良いのではないか。

〈事務局〉

宮崎県庁は昭和 7 年 1932 年に竣工し、平成 29 年に登録有形文化財に登録のもの。歴史的な文化財になっている庁舎事例において、現在どのような用途（庁舎、展示、その他）で利用されているのか、第 2 回資料として御提示させていただく。防災拠点機能と文化財の利活

用を共に検討していくべきとの御指摘についても、現状危機管理センターは免震だが、本館は耐震の構造であることも踏まえ、具体的な状況等を踏まえて今後説明させていただく。

〈中嶋座長〉

文化財登録されているものは原則として壊してはいけないことが前提となる。残す形がどのような形が良いかということが次回の議論の中心になろうかと考える。

〈一圓委員〉

各建物を拝見したが、建てた当時は最善最高を尽くしており、執務スペースとしても当時は何ら問題がなく、むしろ憧れの場所であり、県庁に勤めることを誇りとされていたのではと想像する。

しかしながら、今働いている人たちにとってはそうではないとすれば、一体何が変わったのかをお聞きしたい。おそらく、手で書いていたものが活字に変わり、ワープロに代わり、今やパソコンに代わり、そしてこれからも形をおそらく変えていく。未来を想定して整備することこそが非常に大事と考える。

ホテルの経営をしているが、絶対変えられないものはEVと階段で、客室自体は比較的柔軟に変えられる。県庁舎においても、現在何が最も問題なのかを明確にさせていただくことと、未来の人材の姿、75年後どうあるべきかの姿を考えていただきたい。例えば、書庫・ロッカーが不足している場面は見学会で見たが、DX化が進む中で、未来はロッカーがどの程度必要かはわからない。最低でも10年後・15年後どうなっているか想像することは重要。日本の建物は欧米諸国に比べて耐用年数が短すぎる。残していけるものを活用していくことが大事と考える。

〈事務局〉

未来を見据えてという点ごもっとも。指摘いただいた書庫・ロッカーについてだが、岐阜県庁では庁舎整備にあわせ、物理的に7割カットを強く進めていくなどの取り組み事例がある。2100年を見据えてという点については、県の基本構想等も関係するので、その検討と整合を図りながら検討を進めていきたい。

〈中嶋座長〉

兵庫県庁では在宅勤務なども進めている。時代がどんどん変わるので10年後考えた通りになるということは難しいが、働き方等も踏まえて未来目線の検討が必要と考える。

〈三崎委員〉

私は大学で建築・都市計画を学んでいる。一方で、大津市にもこれまで住んできた経緯から意見を述べさせていただく。この場にいる方は県庁舎に訪れる機会が多かったと考える

が、私自身が県庁舎に訪れたことは1回だけで、日常的に使っている場所ではない。そのうえで、本館は県のシンボルのイメージではあるものの、使われていないギャップがあるというのが意見。

次に質問であるが、大津市は都市計画の観点でいうと行政機能が集積していると考えている。大津市の数十年後の未来の話をお伺いしたい。県土の中での大津の地に対し、どういう未来を描いているかによって県庁のあり方が変わってくると感じた。大津市としてこのエリアはどのようなものを目指しているのか。

〈事務局〉

県庁舎等のあり方検討懇話会に関連して、大津市と具体的に話はできていない。事例として、広島県庁では周辺のまちづくりへの影響も考え、概ね30年間の間改修で対応し、その動向を見極めることとしたものである。県としてどうしたいかの視点をまず固めたうえで、基本構想や基本計画を今後作成していくが、その節目で大津市とは意見交換を行いながら進めたい。

〈宮本委員〉

子育て世代の視点から話をしたい。開かれた庁舎がキーワードとしてあるが、子育て世代や学生はここに来る機会がないことを感じている。私自身は県庁に来る機会が多いが、子育て世代とすれ違った経験はない。いろんな県民がここに来るようになれば良いと思う。お示しいただいた事例はいずれも緑が多く、写真を見ただけで子育て世代でも行ってみようと思う空間であると感じる。

現状は、お手洗いの暗さや狭さは解消しないと子連れでは来にくいと考える。また、県庁は「誰でも入って良い」ということが伝わり、県での取り組みが分かるようなものがあると良いと感じる。私自身、県庁に足を運んだ際には用件以外にも気軽な話をしていきたいと思うものの、あの扉を開けるには気が引ける。開いていても入りにくいと感じる。頻繁に来なくとも、訪れた際には様々な人と話せて有意義・楽しかったと思える庁舎だと良い。

また、職員にとってすごく良い環境とは言えない中で、たくさんの仕事をしているのは目で見ているので、働きたいと思えるワクワクする滋養をこれから考えられるような県庁であるべき。

〈石井委員〉

経済産業業界・企業経営者として参画している。見学の際に若い人の採用面で非常に苦労しているという話を聞いた。これから県政を担う若い世代に対して、現状の施設・設備が充実していないとすると非常に危機的状況と考える。また、執務室を覗くと印鑑の箱があり懐かしく見ていたが、IT化・デジタル化がまだまだ発展途上であることを同時に感じた。

P.9の(今回ご意見を伺いたい項目)に沿って話をすると、経団連から先頃2040年を見据

えた地域経済社会のあるべき姿として道州圏域構想がプレス発表された。この発想の是非には意見しないが、厳しい財政状況の行方、人口減少社会の急激な進展を踏まえ、基礎自治体が充実したサービス機能を担っていけるかどうかには警鐘を鳴らしている。やはり何事も投資対効果が必要条件になるので、今の時点はあらゆる発想を入れるという意味でゼロベースで議論することが必要ではなかろうか。私自身は経済産業界の人間としてイノベーションを推進していく立場にあるので、情報通信技術が加速度的に進歩していることを考えると、必ずしもハコとしてのハードに拘る必要はないと考える。ソフトウェアの進歩を活用して在宅でできることは在宅に切り替え、他方拠点を必要とする機能を峻別し、必ずしも大津に大きな建物を作ることにとらわれず、琵琶湖を囲む地域に分散ネットワーク型としてそれなりのオフィスを構えて、それぞれの地域と密着してやっていくという発想もある。滋賀県は日本に誇れる琵琶湖というものが真ん中にあり、地域ができています。私自身、湖北地方に住んでおり、気候学的にも大津と特性が違う。直線的に見ると各地域は遠い。余談として仮に琵琶湖に 3 本ほど大きな橋を架けると一帯性という観点で状況は大分違っただろう。強調しておきたいことは必ずしも中央演算処理型ではなく、分散型ネットワークを構築する発想もありうるのではと考える。

〈中嶋座長〉

滋賀県全体を見渡した際にどのような機能がどこに必要なか検討する必要がある。また、人を選ばれる職場でなければならないということは非常に感じる。

〈古藤委員〉

質問になるが、庁舎事例について研究されているなかで、官民連携事業によるやり方（PFI 等）で対応している事例はあるのか。昨今、地方銀行として銀行業以外に主体的に地方創生に取り組んでいけるかは非常に重要と考えている。いくつか滋賀銀行が提供するソリューションとして、進めているのが DX・人材活用分析・資産および地域開発を官民連携で取り組むことの 3 つである。解決すべき優先的な課題がある。制約の中で方向性が定まっていくものと考えてるので、人口減少社会の中の滋賀県庁におけるプライオリティの課題と方程式を制約のある条件のなかで議論していくことが必要。今後、官民連携等の中で、役割を担いながら意見を交換させていただきたい。

〈事務局〉

PFI 手法の導入は山梨県で事例がある。一つの建物の中で、県庁機能だけでなく、警察や教育委員会が一体となっている。また 1 階の 1 フロアがまちなかの大通りに面し、飲食店や特産品の店舗が入居していることに加え、スタジオが入っている。

〈中嶋座長〉

滋賀銀行からのお立場として申し上げていただき大変力強いと感じる。官民連携は事例としては多くないが研究は進めていくべき内容。複合化をすると官民連携は進めやすい。岐阜の場合は市役所の正面に図書館があるが、県庁機能と複合化は現在の潮流の一つなので、議論を進めていきたい。

〈荒木委員〉

滋賀県民ではない視点で見ると、他の自治体の庁舎と比較して滋賀県庁本館は非常に良い大きさだと感じた。あまり権威的ではなく、迷子になることもなく、採光もある。専門の地域防災の観点からだ、やがて起きる南海トラフ地震や豪雨災害の激甚化について、防災・災害対応をいかに行政と県民と一緒にやっていくかが重要になる。開かれた庁舎の議論があったが、県がどのような役割を担い、県民が何をしていくべきかを考えるためには、日頃から県が何をやっているかがわかることが重要と考える。普段から接点があることが災害時も共に乗り越えることに繋がる。危機管理センターも 1 階の展示は素晴らしいが例えば、気候の良い時期などは外に出してより目に触れる機会があると良い。

また、本館については文化財としてどう考えていくかが重要。損傷をどこまで考えて、損傷をどう防ぐか、再生がどうできるかの観点と県庁としての機能をどう保つかは分けて整理する必要がある。

危機管理機能の現状と課題を資料で整理いただいている部分でも、想定される災害に分けて考えていただくと良い。災害により起きる事象は異なり、例えば直下型ではなく南海トラフの場合には、建物の損傷というよりもライフラインや公共交通・物流の停止により帰宅困難が発生することになるため、そうした方々の状況把握や情報提供支援に課題が出てくる。先ほど分散機能配置の話があったが、風雨水害については、県庁舎では司令塔機能を持ちつつ、風水害被災地現場近くの拠点と連携可能な機能も必要になる。県行政として主体的な支援を行うことも重要だが、どの様な外部の応援を受けるのかも重要な視点であり、ライフライン企業・物流・交通機関といった主体との連携も重要である。危機管理センターは対策されていると思うが他の棟については耐震性に加えて、二次部材の損傷等が生じるおそれがあり、その部分の対応等をどうするか議論が必要である。

〈相澤委員〉

全体的に古い印象を第一に感じた。お手洗いや執務スペース・廊下にしても古い印象。決裁書類の木箱がまだあることにも驚き。新入社員といった若者たちが第一印象としてどう感じるかが気になった。また、県庁舎は単なる行政の建物ではない。地域社会と共に過ごせる未来を示すシンボルであることがこれからは必要。質問であるが県庁を建て直す場合、規模の規制はあるのか。様々な必要機能を入れていくとこの土地でなければならないのであれば、地上・地下を有効利用することが必要。また、県民との共生、共創の場や情報と文化

の発信基地という面も重要。都市と自然をつなぐ空間ということも大事。

また、電子化・スマート化はかなりのスピードで進展しているので、行政手続きのDX化は進めていただきたいし、書類主義から脱却して電子化も進める必要がある。また、オンライン相談やリモート勤務も職員の方が活用すると必ずしも出勤する必要がなくなる。フリーアドレス等で席をなくすことで、閉塞感の低減につながるが、一方でセキュリティが気になる部分もある。柔軟な勤務に対応できる設計を求めたい。

先に指摘の地震に対して、BCPの対策は民間企業も同じだが、県庁では一層進めていかなければならない。一つだけにとどめるのが良いのか、分散拠点が良いのか、またその場合のネットワークをどう考えるかの整理も含めて優先課題を踏まえて議論していく必要がある。

〈事務局〉

45mの高さ制限となり、庁舎の必要天井高さを考慮すると、11階程度が上限となる。

〈中嶋座長〉

最後の総括となるようなご意見で感謝する。終了時間となったので、この場でのご発言が十分でなかった場合は随時事務局に連絡いただければと考える。

○次回の懇話会について

〈事務局〉

資料4 次回懇話会について資料説明

○閉会あいさつ

〈事務局〉

懇話会への出席感謝いたします。今回はゼロベースで様々な意見をいただきました。行政側だけでは気付きにくい視点についても指摘があった。県庁舎が抱える課題の解決と、県民に開かれた県庁舎としての構築に努めたい。本日頂いた意見については次回以降の懇話会で議論を深めていきたい。本日をスタートラインと捉え、引き続きよろしくお願いしたい。

以上